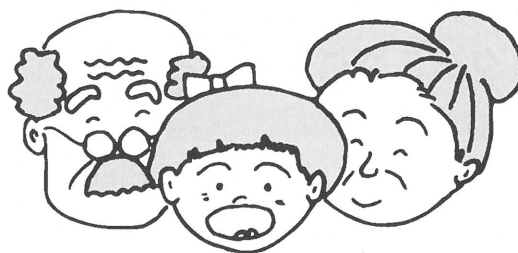


社

協

だより



自分に出来ることを見つける夏！

～夏のボランティア体験プログラム事業～



皆さんと一緒に細かい内職作業に集中！！



ホットケーキ作りの手際の良さに全員が感心♪

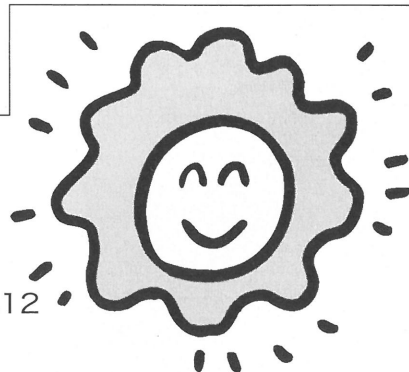
夏休み期間を利用して、町内在住・在学の中高生が福祉施設でボランティア体験をする『夏のボランティア体験プログラム事業』を7月26日から30日の期間で実施し、計6名の皆さんが希望する福祉施設で体験をしました。予定では8月中も9名の皆さんが体験を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令のため、残念ながら体験は中止とし、希望者は緊急事態宣言解除後の土日を利用した体験に延期となりました。

今回はボランティア体験受入れ先として、『株式会社風翠 介護よろずや風の家』『デイサービス松風』『社会福祉法人かえで おごせ福祉作業所』の3施設にご協力をいただきました。体験に参加された生徒さんからは、「将来介護の仕事に就きたいと考えているので、ボランティア体験は大変勉強になったし、今後進学を頑張りたいと改めて思うことができました！」「はじめはとても不安だったが、施設がとてもアットホームな雰囲気を楽しみながら活動できました。」といった感想をいただきました。今回ご協力をいただきました施設職員の皆様、誠にありがとうございました。（事業実施にあたり、検温や体調チェック・マスク着用・手指消毒の徹底を行いつつ実施しました。）

発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908番地12

TEL 292-2977
FAX 292-5616



この社協だよりは再生紙を使用しています。

こども食堂「茶みせ」様

マスクのご寄付ありがとうございました！

毛呂山町にある、こども食堂「茶みせ」様から不織布マスク50枚入を24箱ご寄付いただきました。昨今の新型コロナウイルスの影響で、今年1月からこども食堂を中止し、こども食堂の寄付金の寄付者と協議した結果、新型コロナウイルス感染防止に役立てる活動としてこうした取り組みがなされているそうです。

毛呂山町のみならず、越生町の地域福祉のためにもぜひ活用して欲しいとのことで本会にもご寄付くださいました。

ご寄付いただきましたマスクは越生町の地域福祉事業や相談窓口に来所された方でお困りの方などに配布させていただきます。誠にありがとうございました。



茶みせ代表澤田様(写真右)と本会新井会長(写真左)

令和3年7月大雨災害静岡県義援金を募集しています

令和3年7月1日から大雨により、静岡県熱海市で大規模な土砂災害が発生し、多くの方々が甚大な被害を受けました。越生町共同募金会（社協事務所に内に設置）では、被災された方々への支援を目的とした義援金を募集します。お預かりしました義援金は、埼玉県共同募金会に送金後、静岡県が設置する義援金配分委員会にて配分が決定され、熱海市を通して被災者へ配分されます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、令和3年7月島根県大雨災害義援金についても、同様に募集しております。

ご紹介！ あなたのお家の芸術作品

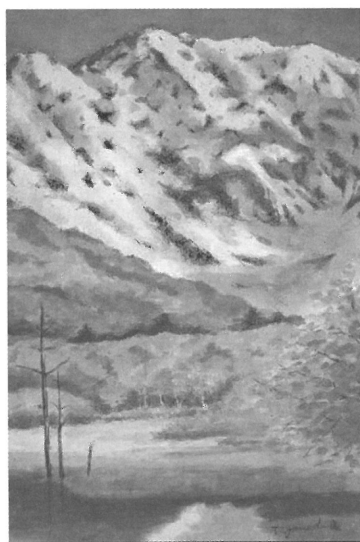
社協事務所のある越生町ゆうがく館の玄関ホール等に、町民の皆様からお預かりした絵画等の芸術作品を展示させていただいております。前回ご紹介後、山田照夫様絵画3作品、奈佐牧男様絵画1作品、本多庸輔様写真6作品をお預かりし、

随時入れ替えております。

作品を展示することにより、窓口にお越しいただく方々との会話がはずんだり、良い雰囲気の中で相談業務を行うことができます。

あなたの作品を展示させていただきませんか？お貸しいただける絵画等がありましたら、額等に入れて社協までお持ちください。

社協にて簡単な審査があります。また、展示場所や展示期間は社協にて決定させていただきますので予めご了承ください。ご応募お待ちしております！



山田照夫様
絵画作品
春の訪れ



奈佐牧男様 絵画作品
昔のヨーロッパの街角



本多庸輔様 写真作品
車ゆり

赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします！

今年も10月1日(金)より赤い羽根共同募金運動がはじまります。越生町内の募金は、約7割が越生町内に配分金として戻ってきます。越生町内の地区サロン・ふれあいいきいきサロンやボランティア団体事業の補助金などに充てられます。その他、公的財源が行き届かない、県内の福祉施設やボランティア活動の費用、国内被災地の災害救援活動にも役立てられます。

以下の募金ボランティアの皆様や事業所(店舗)の方々と一緒に募金のご協力を呼びかけさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(順不同・敬称略)

募金運動種別	戸別募金	学校募金	職域募金
実施予定日 実施期間	10月1日(金) ～10月31(日)	10月1日(金) ～10月31(日)	10月4日(月)
実施場所・エリア	越生町内各地区自治会内	町内小中学校3校 高等学校3校	町役場と関係機関各事務所 町内公民館等
募金ボランティア	各地区内役員 ・募金ボランティア	生徒会 ・募金ボランティア他	越生町社会福祉協議会
募金箱設置協力店	ラーメンショップ太郎 ・ ニューサンピア埼玉おごせ ・ ビオリゾート ホテル&スパ オーパークおごせ ・ ウエルシア越生店 その他の事業所や公共機関窓口に設置協力をいただく予定です。		

福祉サービス利用援助事業 ご存じですか？ 通称「あんしんサポートねっと」

「福祉サービスの利用手続きを、どのようにしたらよいか分からず不安…」
「お金や通帳、印鑑等の管理が難しくなってきたかも…」とお困りの方へ！福祉サービス利用援助事業は、福祉サービスの利用手続きや日常的な金額の払い戻し・支払いなどについて、一人では不安のある高齢者や、知的・精神障がいのある方を、生活支援員が定期的に訪問してお手伝いするサービスです。

利用料金は1回1時間まで1,200円～1,600円です(大切な書類を貸金庫でお預かりする場合、年間2,000円と月々500円が更にかかります)。ただし、生活保護世帯の方は無料です。お手伝いの仕方により、契約内容と利用料金が変わりますので、詳しくは社協までご相談ください。例えば、銀行に利用者自身が同行するか否か、通帳や大事な書類を預けるかどうか等が選べます。

本サービスをご利用になりたい、またはサービスの内容について詳しくお知りになりたい方は、本会へお気軽にお問い合わせください。

※本人に本事業の契約内容を理解できる判断能力が必要です。判断能力の低下等で本事業の契約ができない場合、本会が行う「法人後見事業」または、他の「成年後見人」をご紹介します。



“成年後見”って何だろう？

どんな制度なの？

成年後見制度は民法に規定されている制度で、認知症や知的・精神障害により、意思判断能力の低下が見られるため福祉サービスの契約や入院・入所等の契約、預貯金の払い戻し等においてお困りの方の支援や代理等を行う制度です。



意思判断能力の低下のあるご本人が、必要のない買い物をしてしまったたり、不当な契約を締結してしまったりすることがあります。成年後見人がいる場合には、ご本人に定期的に生活費を渡したり、不当な契約締結に対しては取り消しを行うなどして、ご本人の財産を守ることができます。

最近では、不動産業者や金融機関などから判断能力が少しでも疑わしい場合には、成年後見人等を立てるように求められることも良くあります。これは、契約の能力がない人との契約を無効とされる法律上の判断がなされる事例もあるためです。

どんな種類があるの？

大きく分けて「法定後見」と「任意後見」の2種類があり概要は以下の図のとおりです。

にんいこうけん 任意後見	ほうていこうけん 法定後見		
	ほじょ 補助	ほさ 保佐	こうけん 後見
しょうらい 将来に そな なた 備える方へ	はんだんのうりよく 判断能力が ふじゅうぶん なた 不十分な方へ	はんだんのうりよく 判断能力が いちじる 著しく ふじゅうぶん なた 不十分な方へ	はんだんのうりよく 判断能力が か 欠けているのが つうじょう なた 通常の状態の方へ
はんだんのうりよく 判断能力が あるうちに にんいこうけん にん せんてい 任意後見人を選定	いちぶ 一部の けいやく てつづ とう 契約・手続き等の どうい とりけし だいい 同意・取消や代理	ざいさんじょう 財産上の じゅうよう けいやくとう 重要な契約等の どうい とりけし だいい 同意・取消や代理	けいやくとう すべての契約等の だいい とりけし 代理・取消 にちじょうせいかつ かん こうい のぞ ＊日常生活に関する行為は除く
じぶん えら ひと 自分で選んだ人を にんいこうけん にん 任意後見人に することができる	かていさいばんしよ ほじょにん ほさにん せいねんこうけん にん せん にん 家庭裁判所が補助人、保佐人、成年後見人を選任 (ほんにん しんぞく ほうりつ ふくし せんもんか た だいさんしや 本人の親族、法律、福祉の専門家、その他の第三者、 ふくしかんけい ほうじん た ほうじん 福祉関係の法人やその他の法人)		

窓口はどこ？

管轄の家庭裁判所に申立てを行うことで成年後見制度を利用することができます。越生町にお住いの方がご本人の場合、さいたま家庭裁判所飯能出張所が窓口となります。



ご本人の住所地によって管轄の家庭裁判所が異なったり、任意後見制度では公証役場に行く必要もあり、状況によって窓口の場所も変わってきます。そうした際には、越生町成年後見センター（社協事務所内に設置）にお問合せ・ご相談ください。成年後見センターは右の5ページでご紹介しておりますのでご参照ください。

ご相談ください！越生町成年後見センター

■成年後見センターの業務は？

令和2年4月1日より、成年後見制度に関するご相談窓口として越生町成年後見センターが本会に設置されました。これは、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、越生町役場からの委託で本会が実施しています。



越生町成年後見センターでは、制度の周知を図るための広報業務や、地域住民のみなさまから電話や窓口を問わず相談をお聞きます。また、成年後見制度の利用促進のため、適切な後見人候補者が見つからない方のための受任者（後見人候補者）調整業務や、後見の担い手となる市民後見人の育成と活動の促進、既にご家族等の後見人に就任されている「親族後見人」の方々への支援（ご相談への助言や適宜、具体的な後見活動に関する包括的な支援）も行うなど、幅広くご相談等をお受付するとともに、成年被後見人の権利擁護のお手伝いをを行います。

■まずはお電話でご相談ください！

越生町成年後見センターでは、社会福祉士の資格を持った相談員が秘密厳守で、各種ご相談をお受けしています。現在は、新型コロナウイルスの感染予防のため、まずは、お電話でご相談の概略を聞き取り、必要に応じて来所相談のご予約を受け付けしています。〔電話番号292-2977〕

ご相談の中で、契約能力がある方には、3ページでご紹介した福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」のご利用もご案内しています。判断能力の低下が進み、ご本人様との契約が成立しない状況となった場合、「あんしんサポートねっと」から成年後見制度への移行もスムーズに行えるようにお手伝いをしています。



■「市民後見人」も活躍しています！

成年後見人の担い手として、必要な知識を得た一般住民の中から、成年後見人等となる市民後見人の活躍も始まっています。市民後見人は、ご本人の意思をより丁寧にくみ取りながら、後見活動を行える存在であると期待が高まっています。

本会では、成年後見センター業務とともに市民後見人の養成や支援も越生町役場の受託事業として行っています。平成24年4月から本会が成年後見人に就任する「法人後見事業」も実施しており、その中でも、市民後見人養成講座修了生の内3名が後見支援員として活動しています。

あなたのボランティア活動がきっと見つかる♪

～令和3年度ボランティア入門講座受講生募集中!～

最近よく耳にするようになった『ボランティア』ですが、実際にはどのような活動のことかご存知でしょうか？ボランティアについての基本的な知識や活動にむけての心構えを学ぶことができる『ボランティア入門講座』を下記の通り開催いたします。地域の中には、皆さん一人一人の力を必要としている方がたくさんいらっしゃいます。“あなただからできるボランティア活動”をこの機会にさがしてみませんか？お申込みお待ちしております！

《ボランティア入門講座修了生のボランティア活動内容例》

- ・お弁当配食ボランティア ・調理ボランティア ・登下校時見守りボランティア
- ・街頭募金運動ボランティア ・ふれあいルーム運営補助ボランティア ・送迎ボランティア
- ・福祉教育補助ボランティア ・アトラクションボランティア 等

日 時：1回目 令和3年11月26日（金）13：30～15：30 両日受講できる方が
2回目 令和3年12月10日（金）13：30～15：30 対象となります。

内 容：ボランティアって何？という疑問を解決！ボランティア活動の原則を学びます。
また、身近で活動しているボランティア活動についてもご紹介し、あなたのボランティア活動を一緒に見つけます。

会 場：やまぶき公民館集会室 定員：15名 参加費：無料

申込期限：令和3年11月12日（金）まで

そ の 他：①年齢・性別・ボランティア経験の有無など一切問いません。

②新型コロナウイルス感染状況によっては、オンライン開催または中止となる場合がございます。

③本事業は、越生町からの「生活支援体制整備事業」の委託を受け社協により実施されます。



||||| ボランティア会員大募集! |||||

令和3年度 越生地域支え合いサービス事業 研修会



越生地域支え合いサービスとは、町内在住の高齢者や子育て世帯の方のちょっとした困りごとをボランティア会員さんがお手伝いをするサービスです。地域の方々が共に支え合うことで、ボランティア会員として活動される方の介護予防も目的としています。今回、活動をしてくださるボランティア会員さんを大募集しています！主な活動は、簡易な掃除や食事の支度・外出付き添い・話し相手などです。ボランティア会員として活動して下さった方には、町内一部商店で利用できる越生スタンプ会商品券を活動時間に応じてお渡しをしています。

特別な資格はいりません。まずは出来る事から始めてみませんか？興味のある方は下記の日程で研修会を開催しますのでお気軽にご参加ください。

日 時	会場・定員	内 容	その他
11月18日（木） 10:00～11:00	やまぶき公民館 集会室	新規の方向けに、支え合い サービスの概要を説明	参加費：無料 対象者：町内在住 持ち物：筆記用具・マスク
12月2日（木） 10:00～12:00	定員：15名	既存ボランティアさんをお 互いの交流会	

・申込期限 第1回目：11月5日（金） 第2回目：11月19日（金）

・新型コロナウイルス感染状況によっては、オンライン開催または中止となる場合がございます。

※本事業は、町からの越生地域支え合いサービス事業補助金により運営されています。